

(問い合わせ先)
令和4年12月21日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

世羅町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内2例目） 発生に係る対応状況について（第3報）

令和4年12月21日
畜産課

12月19日、世羅町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内2例目）が確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：広島県世羅郡世羅町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模 約 18.7 万羽）

2 現地防疫作業の状況

12月21日（水）

- (1) 殺処分羽数 96,356羽（15:00時点）
- (2) 消毒ポイント 5カ所設置

3 防疫作業従事者について

(1) 動員

防疫作業従事者 陸上自衛隊 200人/日
県 570人/日
国（農政局） 8人/日

(2) 陸上自衛隊災害派遣について

飼養鶏約18.7万羽のうち、自衛隊が殺処分する予定であった、発生鶏舎（64,226羽）の殺処分が14時37分で終了したため、自衛隊の災害派遣は終了。

4 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。